

# みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。  
 その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

## 総理宛てに「避難指示解除に向けた必要施策に関する要望書」を提出しました

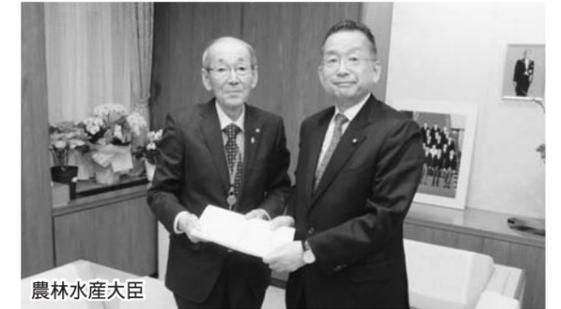
1月12日、町長が経済産業省副大臣室を訪れ、原子力災害現地対策本部長（経済産業副大臣）高木陽介氏に、原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）宛ての要望書を提出しました。

- 主な内容は、避難指示解除に向けた必要施策として、
- 住民が安心を実感できるまで放射線量を低減させる取組みの継続
  - 町民の生活がいまだに安定しないことを踏まえた生活支援策の継続
  - 町再建の先駆者である帰還町民への最大限の支援
  - 帰還困難区域再生のための国・県の強力なイニシアティブによる施策展開
  - 復興の歩みの中で新たに起こる課題やニーズについて、国・県を含む万全の体制の構築などを求めたものです。

また同日、農林水産省大臣室も訪問し、農林水産大臣山本有二氏に同要望書の内容について説明しました。



原子力災害現地対策本部長



農林水産大臣

## 除染検証委員会から 検証結果報告書が提出されました

平成28年12月20日に開催した浪江町除染検証委員会において、これまでの検証結果の報告書が委員会より町長へ提出されました。  
 報告書の内容は町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

問 ふるさと再生課除染対策係  
 TEL 0240(34)0228



## 町内で営業を開始しました

### 有限会社 ワタナベ装商

町民の  
皆さんへ

浪江町で内装、リフォーム工事を再開いたしましたので、帰町に向かいお手伝いいたします。カーテン掛け替え・クロス貼替え・ジュータン・畳・障子・襖やその他クリーニングなど、さまざまな工事に対応いたします。お気軽にお電話ください。

有限会社 ワタナベ装商 代表取締役 渡部 寛  
 〒979-1512 浪江町大字北幾世橋字中谷地31  
 TEL 0240(23)6821  
 TEL 0244(26)9773 (南相馬事務所)  
 FAX 0244(26)9774



### とうほう・みんなの移動店舗

町民の  
皆さんへ

窓口・ATM搭載車「とうほう・みんなの移動店舗」が浪江町内で営業を開始しました。銀行窓口とATMを搭載したトラックで、新規口座開設や定期預金の取引など幅広い金融サービスを利用できます。

浪江町内での営業場所、営業日、営業時間は下記のとおりです。

#### とうほう・みんなの移動店舗

営業場所：浪江町役場本庁舎 駐車場  
 営業日：毎週火曜・木曜日  
 (祝日の場合は休業となります)  
 営業時間：11時～13時



問 産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247

## 原発事故による損害賠償でお困りの方へ ADRセンターが無料で和解仲介します

東京電力の提示金額に納得できない方など、どなたでも当センターをご利用頂けます。現在の申立て以外の損害についても、申立て可能です。また、裁判よりも手続が簡便かつ無料※1で、ご本人様一人でも申立てができます。証拠書類がない場合でも申立て可能であり、仲介手続きの中で、センターの調査官が不明な点を丁寧にお伺いします。

手続きが終了している19,265件のうち、8割強である15,968件※2が和解成立に至っています。

※1 送料等の実費は発生します。 ※2 平成28年12月末現在の件数です。

### 最近の和解事例

申立人が自宅用地として平成21年に購入した居住制限区域（浪江町）の土地の財物損害について、登記上の地目は畑または山林となっているものの、同土地が宅地に囲まれていることなどの事情を考慮して現況宅地と認定した上で、価値減少率を全損と評価し、購入価格を損害額とする賠償が認められた事例（和解事例1010）。

※和解事例は、あくまで申立人の個別事情に基づいて和解した例であり、一般的に適用される基準ではありません。

### お問い合わせ先

原子力損害賠償紛争解決センター 無料電話 0120(377)155

## 「避難指示解除に関する有識者検証委員会」 フォローアップ会合から報告書が提出されました

町は、避難指示解除に向けて、除染やインフラ復旧などの進捗を専門家の視点から確認・評価し、必要な措置について提言いただくため、昨年度「避難指示解除に関する有識者検証委員会」を設置し、平成28年3月に報告書が町長に提出されました。

この報告書には、避難指示を解除するために最低限必要な取組みとしてとりまとめた「16の課題」や「避難指示解除後も継続して取り組むべき課題」が挙げられています。

帰還想定時期である平成29年3月を間近に控え、町はこれらの課題について、専門家や町民の視点から進捗状況を確認・評価していただくため、15名（有識者3名、町関係団体代表者の町民など12名）で構成された「避難指示解除に関する有識者検証委員会」フォローアップ会合を設置しました。

フォローアップ会合は3回開催され、平成29年1月5日に報告書が町長に提出されました。

報告書の主な内容は、次のとおりです。



## 浪江産のお米で 日本酒を造ります



昨年度造った日本酒「希望」  
※今年造るものはラベルが異なります

## 町の農業再生に向けて

町産業振興課農林水産係 ☎0240(34)0245

今年度も、浪江町の復興をPRするため、昨年度に引き続き、浪江町で収穫されたお米で日本酒を造ります。

12月28日に、浪江町から避難し山形県長井市で酒造りを営んでいる(株)鈴木酒造店へ酒米を持ち込み、酒造工程を依頼しました。

この酒米は、今年度浪江町酒田地区で収穫されたもので、約20俵の玄米を郡山市にある専門

の精米所で磨いたものです。

この酒米からつくられる日本酒は2月中旬頃に完成予定です。町内の仮設商業施設「まち・なみ・まるしえ」や首都圏で行われるイベント等において、復興PRを目的として試供・販売されるほか、ふるさと納税の返礼品にも利用される予定です。

## 役場に 門松を飾りました



役場に飾られた門松

今年のお正月は、浪江町役場本庁舎の入り口に門松が飾られました。この門松を作成したのはNPO法人Jinさんです。

避難指示が解除されるであろう今年の浪江町の新しい門出を祝おう、という意味を込めて作られたこの門松は、1月中旬まで飾られ、役場に来訪される方々を華やかに迎えていました。



ここからは広告です。

## 水素水サーバー い〜水 H<sub>2</sub> 販売及びレンタルを始めました！

カラダに水素、できたての水素水。  
安全 安心 健康

「い〜水 H<sub>2</sub>」とは

「い〜水 H<sub>2</sub>」は、一般の水道水やガロンボトルの水から水素を豊富に含む水を生成する画期的なサーバーです。本サーバーは水を純水にまでろ過した上で、溶存水素濃度の高い中性の水素水を作ることができるので、口あたりの良いまろやかな水素水をお楽しみいただけます。



誠意と技術で奉仕する  
東北工業建設株式会社

詳細は当社ホームページをご覧ください！

東北工業建設株式会社 検索

お問い合わせは 環境衛生事業部まで  
TEL.024-573-4127

- 「避難指示解除に関する有識者検証委員会」が避難指示を解除するために最低限必要な取組みとしてとりまとめた「16の課題」に関する取組みは着実に進捗しており、帰還を望む町民が生活を始める準備は概ね整っていると考えられる。
- 避難指示解除後も継続して取り組むべき課題のうち、町民の生活に密接にかかわる部分について、多くの取組みは既に開始されており、平成29年3月以降、比較的早い時期に一定の成果があらるものと確認できた。
- ただし、帰還の開始は町の復興の第一歩であることを強く意識し、国、県、町が一体となった「新たなまちづくり」を進めるべきである。特に以下の点については、取組みを拡充・強化すべきである。
  - 除染検証委員会における提言の確実なフォローアップ
  - 除染検証委員会の継続等により、行政と住民のコミュニケーションを緊密にし、問題に即時対応することで住民不安の払拭をはかること
  - 福島第一原子力発電所の廃炉作業が安全に行われるよう、国、東電に強く要請すること。特にダスト飛散が発生しないよう、万全の対策をとるよう要請すること

- 町民に分かりやすい放射能関連の説明を実施すること。特に廃炉作業の状況や、トラブル発生時の対応に関する分かりやすい説明を実施すること
- 大柵ダムの濁度モニタリング継続と、新しいシステムの適正な運用を定期的に確認
- 除染廃棄物の仮置き場を早期に閉鎖できるように、中間貯蔵施設の早期運用開始を求めていること
- 警察・消防等の体制が整備されているため、治安状況に大きな不安はないが、帰町した住民が安心して生活するため、引き続き十分な治安対策を実施すること
- 効果的な有害鳥獣対策を官民協力のもとに実施
- やむをえない理由で帰町できない方とのつながりを維持できるイベントや気軽に寄れる場所を形成
- 空き家・空き店舗の有効活用を検討
- 早期の教育再開に向け必要な対策の実施
- 商店街の復活
- 再生可能エネルギーを活用したまちづくりの実現
- イノベーションコースト構想の実現に協力し、国内外のさまざまな人材が交流する活気あるまちづくりを実現。人の交流が新しい産業を興す仕組みを実現
- 帰還困難区域の早期再生に向けた取組みの強化
- 震災の経験と教訓を次代に受け継ぐためのコンテンツ収集と発信